

「資源物の隔週収集」・「落ち葉・雑草の集積所収集」 モデル事業実施及び説明会の開催について

市は令和8年10月5日（月）からモデル事業として、一部の地区を対象に「燃やせないごみ・資源物各種（缶類、びん類、家庭用金物類、小型家電、その他プラスチック、蛍光管、電球、乾電池）」の収集日（北部地区：火曜日、南部地区：月曜日）を週に1回から2週に1回に変更し、収集業務の効率化を図ります。これに伴い、燃やせるごみとして収集していた「落ち葉・雑草」を新たな資源物として集積所収集を行います。これは、燃やせるごみの減量化と草木の資源化を図るために行うものです。

1 対象地区

- （1）北部地区：東柏ヶ谷・柏ヶ谷・望地
- （2）南部地区：杉久保北・杉久保南・社家・中野・門沢橋・上河内・中河内・本郷

2 モデル事業実施期間

約1年間

3 説明会開催日

- （1）令和8年7月26日（日） 10時～11時30分 東柏ヶ谷小学校体育館
- （2）令和8年7月26日（日） 18時～19時30分 社家小学校体育館
- （3）令和8年8月2日（日） 13時～14時30分 有馬小学校体育館
- （4）令和8年8月6日（木） 19時～20時30分 市役所4階401会議室

令和8年10月開始！



〈対象地区〉

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市経済環境部環境政策課 電話046-235-4923